

令和3年9月定例会質問順位 (2021年)

代 表 質 問

- ① 日 本 共 産 党 (玉井美樹子)
- ② 公 明 党 (小北 一美)
- ③ 大阪維新の会・吹田 (高村 将敏)
- 4 民主・立憲フォーラム (川本 均)
- ⑤ 自由民主党絆の会 (石田 就平)

- ⑥ 吹 田 新 選 会 (後藤 恭平)
- ⑦ 市民と歩む議員の会 (馬場慶次郎)

質 問 (個人質問)

- 1 白石 透 (自由民主党絆の会)
- 2 西岡 友和 (民主・立憲フォーラム)
- ③ 斎藤 晃 (大阪維新の会・吹田)
- 4 山本 力 (民主・立憲フォーラム)
- 5 里野 善徳 (自由民主党絆の会)
- ⑥ 井上真佐美 (公 明 党)
- ⑦ 山根 建人 (日 本 共 産 党)

- 8 藤木 栄亮 (自由民主党絆の会)
- ⑨ 五十川有香 (市民と歩む議員の会)
- ⑩ 吉瀬 武司 (公 明 党)
- ⑪ 益田 洋平 (日 本 共 産 党)
- ⑫ 矢野伸一郎 (公 明 党)
- ⑬ 木村 裕 (民主・立憲フォーラム)
- ⑭ 松尾 翔太 (大阪維新の会・吹田)
- ⑮ 泉井 智弘 (自由民主党絆の会)
- ⑯ 村口久美子 (日 本 共 産 党)
- 17 有澤 由真 (吹 田 新 選 会)

- ⑱ 井口 直美 (大阪維新の会・吹田)
- 19 柿原 真生 (日 本 共 産 党)
- ⑳ 浜川 剛 (公 明 党)
- ㉑ 野田 泰弘 (公 明 党)
- ㉒ 竹村 博之 (日 本 共 産 党)
- ㉓ 澤田 直己 (自由民主党絆の会)
- ㉔ 坂口 妙子 (公 明 党)
- 25 橋本 潤 (大阪維新の会・吹田)
- 26 塩見みゆき (日 本 共 産 党)
- ㉗ 生野 秀昭 (無 所 属 ク ラ ブ)

※ ○囲み数字は一問一答方式での質問になります。

代 表 質 問

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 玉井 美樹子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

新型コロナウイルス感染症対策等、この 1 年半以上の吹田市のとりくみの現状とこれから等について

- ①「いつでもどこでもだれでも、何回でも」の PCR 検査等、検査体制の拡充について
- ②市からの情報発信について
- ③保健所の体制等について
- ④各種支援策について
- ⑤学校での感染対策等について
- ⑥保育園などの感染対策について
- ⑦ワクチン接種の進捗状況などについて

コロナ対策以外の市政上の課題等について

- ⑧ケアを支える現場の人材確保と定着支援のとりくみについて
- ⑨中学校給食について
- ⑩吹田市立障害者支援交流センター条例及び同条例施行規則の一部改正の骨子案について
- ⑪市長のこの間の発信などについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 小北 一美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

1. 吹田市の現状と今後について
2. 新型コロナウイルス感染症対策等について
3. 行政のデジタル化について
4. 体育施設の最適化について
5. 医療的ケア児支援法成立を受けての本市の取り組みについて
6. 各部、各室、各課における先進的な施策のアピールについて
7. 中学校給食等について
8. 通学路の安全対策について
9. 千里ニュータウンと山田地域の諸課題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 高村 将敏

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

- ・ 新型コロナのワクチン接種状況等について
- ・ 新型コロナウイルス感染状況の情報の取り扱いについて
- ・ コロナ禍における小中学校の対応について
- ・ GIGA スクール構想について
- ・ ギフテッド教育について
- ・ 入湯税について
- ・ 吹田市の魅力発信(観光)について
- ・ JR 吹田駅 周辺について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 川 本 均

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問（個人質問）	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 新型コロナウイルス感染症感染拡大の対応について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症に係る救急搬送状況について
 - ・ 自宅療養者の対応について
2. コロナ禍における学校現場の課題について
 - ・ 先生や職員の負担軽減について
 - ・ 子供や保護者の相談体制について
3. 第 2 次みどりの基本計画（改訂版）中間見直しについて
4. シェアサイクル事業について
5. ゲーム障害について
6. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

3 年 9 月 2 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 石 田 就 平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☐ 代 表 質 問	☐ 質 問 (個 人 質 問)	☐ 質 疑	☐ 緊 急 質 問
質 問 方 式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☐ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

- 1 大阪府の万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に対する本市の姿勢について
- 2 新型コロナウイルス感染拡大に関する各種対策について
- 3 子宮頸がんワクチンの接種推進について
- 4 パークマネジメントについて
- 5 非核平和都市宣言の文言見直しについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式 ・ ☒ 一問一答方式			

発 言 の 要 旨

- 1, 水道部について
- 2, 学校教育について
- 3, 児童相談所について
- 4, 市民病院について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 馬場 慶次郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	☒ 代表質問	☐ 質問（個人質問）	☐ 質疑	☐ 緊急質問
質問方式	☐ 一括質問一括答弁方式		・	☒ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 公園整備、Park-PFI の導入について
2. 万博記念公園駅前周辺活性化について
3. 学校規模の適正化について
4. コロナ対策について（小・中学校、保育園・幼稚園、保健所、ワクチン、施設利用など）
5. 防災対策について
6. 障がい者スポーツの推進について
7. 環境美化について
8. 動物愛護について
9. 佐井寺西土地区画整理事業について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

質問（個人質問）

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党 絆の会

吹田市議会議員 白石 透

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 吹田市の基金について
2. 吹田市の盛り土について
3. 基礎的なインフラ整備について
4. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 西岡 友和

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 行政の ICT について
2. 新型コロナウイルス感染症への対応について（地域教育部・学校教育部）

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 斎藤 晃

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 千里丘中漏水事案について
- 2, 市有物件にかかる賠償責任保険について
- 3, 学校施設の安全性と機能確保について
- 4, 住宅手当等の職員厚遇と不祥事の責任の所在について
- 5, 環境衛生と動物愛護について
- 6, 各種説明会等の公開性、中立性について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 山本 力

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 学校規模適正化基本方針について
- 2, 自転車の通行安全について
- 3, その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 里野 善徳

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. J R 吹田、岸辺駅周辺の自転車駐車場について
2. 学校規模適正化基本方針について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3年 9月 3日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. ひきこもりの自立・就労支援について
 - (1) コロナ禍による影響と実態の把握について
 - (2) 支援体制の構築に向けて
2. 学校給食の牛乳ストローについて
 - (1) 紙パック容器のプラスチック製ストロー使用について
 - (2) SDG s 推進の視点での取り組みを

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 山根 建人

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ①中の島公園・千里北公園のパーク P F I 制度について
- ②原爆被爆者、原爆被爆者二世の方々への支援について
- ③コロナ禍における放課後等児童デイサービスなどへの支援について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 藤木 栄亮

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 成人式について
- コロナ禍における行事等の開催の有無について
- その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議員 石川 勝 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 五十川 有香

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 吹田市の教育行政等について
(不登校支援、コロナ影響下での対応、学校規模適正化、子どもの居場所等)
2. 吹田市の住宅政策等について(住宅マスタープラン、マンション管理、居住支援等)
3. 吹田市の公園整備等について
4. 吹田市の用途地域等の見直しについて
5. 学校の通学路について
6. 吹田市の防災・災害対策について
7. 北部大阪都市計画特別用途地区(万博記念公園地区)での駅前活性化について
8. 市民等の権益にかかる事項等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会議員 吉 瀬 武 司

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

● 公園の在り方

維持管理・再整備方針について

● 高齢化と介護人材不足に対する対応

ヘルパー等介護人材不足が加速する中、実態把握と今後予測と施策について

情報不足に陥る高齢者に対応の現状について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 益田 洋平

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 介護・福祉施策について
2. コロナ禍の学校生活について
3. 万博記念公園駅前大規模アリーナ等整備について
4. 山田南の道路冠水等について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 一、GIGA スクールの推進について
- 一、気候変動に対する防災・減災について
- 一、市民病院へのアクセスについて

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 民主・立憲フォーラム

吹田市議会議員 木 村 裕

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・本市の防災について（危機管理室・福祉総務室・障がい福祉室）
- ・本市の財政について（企画財政室）
- ・本市の情報提供について（情報政策室・広報課・教育センター）
- ・2学期は大丈夫か？

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員

松尾 翔太

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ・ 桃山公園魅力向上事業について
- ・ 動物（ペット）の遺体焼却について
- ・ 教育行政について
- ・ 市立吹田市民病院について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

- ・ 代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 泉井 ともひろ

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式			・ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ふるさと納税について
- 障がい福祉施策について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 村口久美子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- ① 現片山浄水所の土地活用について
- ② ICT 教育における健康被害、リスクについての対応策について
- ③ 旧市民病院跡地から撤去した「非核平和都市宣言」啓発柱について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 吹田新選会

吹田市議会議員

有澤 由真

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式			一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、市民活動応援施策について

一、NATS について

一、吹田市における新たなスポーツ文化について

一、防災関連について

一、その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 井口 直美

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- 1, 電動キックボード対策について
- 2, 吹田市の観光について
- 3, 所有者がいない猫対策の推進について
- 4, 高齢者の ICT 支援の進捗状況について
- 5, 災害備蓄について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 柿原 真生

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

○桃山公園の再整備について

○金銭管理等の支援の充実について

○その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、地域防災力向上に向けた防災施策について

一、音楽療法を活用した施策について

一、地域公共交通協議会の在り方と交通空白地の解消について

一、公園等遊具更新について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 野田 泰弘

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

一、教職員の人事権移譲に関する様々な問題について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議員 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 竹村博之

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

■図書館について

- ①図書館のコロナ感染症予防対策について
- ②電子図書館について
- ③図書館利用者の秘密保持について

■豊一市民センターについて

- ①空調の改善
- ②ネット環境の改善

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日(金)午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 自由民主党絆の会

吹田市議会議員 澤田 直己

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

- JR 吹田駅前周辺の再々整備について
- 吹三地区公民館及び吹三地区高齢者いこいの間の整備について
- アーバン（都市型）スポーツの本市での実施について
（スケートボード、3on3、BMX、スポーツクライミング等）
- コロナ禍における学校教育活動について（分散登校、オンライン授業、登校選択制、学校行事）
- 自衛隊員募集の協力について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

3 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 坂口 妙子

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 4 9 条第 1 項、第 2 項及び第 6 0 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 福祉避難所運営について
災害弱者の避難所対策
2. 子ども達の S O S を見逃さない体制について
コロナ禍での子ども達への支援について

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 大阪維新の会・吹田

吹田市議会議員 橋本潤

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

感染症対策に関して

緊急事態宣言下等における要請に関する見解

適切な歳出予算の流用・適切な決算に向けて

その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3 年 9 月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2021 年 9 月 3 日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第 49 条第 1 項、第 2 項及び第 60 条第 2 項の規定により通告します。

発言の種類	代表質問	質問(個人質問)	質疑	緊急質問
質問方式	一括質問一括答弁方式		・	一問一答方式

発 言 の 要 旨

1. 学校で医療的ケアを必要とする児童・生徒に対応する学校看護師について
2. 山田第二小学校運動場の水はけ不良の改善について
3. その他

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9 月 3 日（金）午後 3 時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 3年 9月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 3年 9月 3日

吹田市議会議長 石川 勝 様

会 派 名 無 所 属 ク ラ ブ

吹田市議会議員

生 野 秀 昭

次のとおり発言したいから、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

発言の種類	代 表 質 問	質 問 (個 人 質 問)	質 疑	緊 急 質 問
質 問 方 式	一括質問一括答弁方式			・ 一問一答方式

発 言 の 要 旨

吹田市道路占用工作物工事執行規則の一部改正について。（部長・副市長・市長）

備考・代表質問、質問の発言通告書の提出期限は、9月3日（金）午後3時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。